

平成 20 年度第 2 回札幌市入札・契約等審議委員会の審議概要

平成 21 年 3 月 4 日（水）14 時 00 分～16 時 00 分
札幌市役所本庁舎 18 階 第四常任委員会会議室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

談合問題について（札幌市入札談合等関与行為調査委員会の調査経過）

- ア 公正取引委員会から提供された資料の分析と調査方針の決定
- イ 過去 10 年間に発注された下水処理施設の電気工事に関するデータの分析
- ウ OB を含む市関係者に対する事情聴取
- エ 3 月末までに報告書を提出

4 入札等監理分科会の審議経過の報告

平成 20 年度に 4 回実施された、札幌市入札等監理分科会の審議経過について
工事等の発注状況

- ア 競争性の向上（一般競争入札の実施件数の増加）
 - （ア）一般競争入札の対象範囲を拡大し、原則的に全件一般競争入札とした。
 - （イ）一般競争入札の実施件数 平成 20 年 12 月末 964 件
- イ 品質確保（総合評価方式の入札実施件数の増加）
 - （ア）入札等監理委員会の平成 19 年度の意見書を受けて拡充。
平成 20 年 12 月末 101 件
 - （イ）成績重視型入札の拡充が今後の課題。
- ウ 落札率の低下
 - （ア）工事及び設計等の業務共に低下している。
平成 20 年 12 月末 工事 87.38% 設計等業務 74.39%
 - （イ）一部の工事については高落札率になっているため、検証が必要。
- エ 入札におけるくじ引きの増加
 - （ア）一般競争入札の原則化による入札参加業者数の増加。
 - （イ）全体の約 25% でくじ引きが発生。
 - （ウ）平成 20 年度は下水道工種で多く発生。

抽出工事

- ア 競争性の向上
 - 適正な競争環境を確保することについて審議。
 - （ア）入札参加者が多い事例及び少ない事例について
円山動物園熱帯植物館解体工事 36 者

国庫補助事業 1 級河川篠路拓北川改修工事 25 者

八軒あすとぴあ南公園造成工事 2 者

(イ) 入札ポンド制度の試行導入

公営住宅(下野幌団地 E - 6 号棟)新築工事(主体工事)

イ 品質確保

事務日程の長期化等の問題等について審議。

(ア) 総合評価方式

南区役所受変電設備更新工事

(イ) 低入札価格調査

南区役所受変電設備更新工事

公営住宅(下野幌団地 E - 6 号棟)新築工事(主体工事)

北郷小学校及び北郷児童会館改築工事(主体工事)

ウ 落札率の低下

競争性を高める入札参加条件のあり方等について審議。

(ア) 落札率が低い事例及び高い事例について

円山動物園熱帯植物館解体工事 84.99%

国庫補助事業 1 級河川篠路拓北川改修工事 83.34%

中島公園駅避難通路等設置電気設備工事 97.01%

市立札幌病院 M R I 室他改修工事 99.97%

エ 入札におけるくじ引きの増加

くじ引きの発生状況、くじ引き対策及び失格者の増加等について審議。

国庫補助事業 3・4・180 西宮の沢・新発寒通(稲積南 2 号線～稲積南 3 号線間)道路改良工事

円山動物園北方圏施設新築暖房衛生設備工事

円山動物園熱帯植物館解体工事

国庫補助事業 1 級河川篠路拓北川改修工事

談合情報

(ア) 国庫補助事業 東雁来公園西サッカー場造成工事

東雁来公園西サッカー場附帯工事

(イ) 国庫補助事業 東雁来公園東サッカー場造成工事

東雁来公園東サッカー場附帯工事

(ウ) 生活道路整備工事案件 1 件

5 平成 20 年度意見書について

札幌市入札・契約等審議委員会として意見書を出すことを決定した。

意見書案の説明

ア 適切な競争の促進について

- (ア) 平成 20 年 10 月から全件電子化した工事等の入札に合わせて、入札ボンド制度についても電子化の研究を進めること。
- (イ) 適切な入札参加条件のあり方についてさらに検討し、より適正な競争が行われる環境を整備すること。
- (ウ) 適切な競争を促進するため、引き続き入札制度の執行状況について分析すること。

イ 工事の品質確保の促進について

- (ア) 総合評価方式の評価方法等、今後のあり方についてさらに検討すること。
- (イ) 平成 21 年度は、成績重視型入札を拡充すること。

ウ 予定価格の公表時期について

- (ア) 一部の工事の予定価格について事後公表を試行導入することを検討し、結果について検証すること。
- (イ) 予定価格を事後公表としている設計等の業務について、入札結果の分析、把握を行うこと。

エ くじ引き及び失格者への対応について

- (ア) くじ引き発生率が非常に高くなっている下水道工種をくじ引き対策の対象とすることについて検討すること。
- (イ) くじ引き及び失格者の発生状況に留意しながら、最低制限価格制度のあり方について検討すること。
- (エ) 今後の制度改善のため、入札におけるくじ引き及び失格者の状況を分析、把握すること。

オ 不正防止について

- (ア) 札幌市全体として、入札・契約手続における不正防止のため、実行性のある仕組みについて検討すること。
- (イ) 入札結果の継続的分析等、不正防止に向けた調査に努めること。

意見書案について審議

ア 最低制限価格制度について検討する際、入札価格の分析を行うことについて。

イ 入札制度等の改正について、札幌市がどのような試みを行っているか、市民に周知することについて。